

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行 文 書 局
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

告 示

○土地改良区の役員の就任及び退任の届出.....	(農業施設管理課)	39
○土地改良区の定款の変更の認可.....	(農業施設管理課)	39
○知事権限に係る保安林の指定.....	(治山課)	39
○森林法による通知に代える公示 (2件).....	(治山課)	40
総合振興局告示及び振興局告示		
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....		40

告 示

北海道告示第369号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、安平町土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。

令和5年7月25日

北海道知事 鈴木直道

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏 名	住 所
就 任	令和 5. 6.22	理 事	阿 部 修 一	勇払郡安平町早来新栄192番地
同	同	同	戸津川 聡	同 安平町追分春日292番地
同	同	同	野 尻 俊 和	同 安平町追分美園199番地
同	同	同	松 原 信 一	同 安平町安平820番地11
同	同	同	田 中 孝	同 安平町早来北進70番地 1
同	同	同	小 谷 正 芳	同 安平町早来新栄242番地 2
同	同	同	大久保 悟	同 安平町追分旭697番地
同	同	同	門 田 裕 治	同 安平町早来瑞穂882番地 1
同	同	同	新戸部 久 典	同 安平町追分豊栄448番地
同	同	監 事	橋 本 昌 明	同 安平町追分美園492番地
同	同	同	嶋 敏 樹	同 安平町遠浅525番地
同	同	同	酒 井 徹	同 安平町早来緑丘16番地 3
同	同	同	板 倉 操	同 安平町早来大町141番地55

退 任	令和 5. 6.21	理 事	阿 部 修 一	同 安平町早来新栄192番地
同	同	同	野 尻 俊 和	同 安平町追分美園199番地
同	同	同	小 谷 正 芳	同 安平町早来新栄242番地 2
同	同	同	戸津川 聡	同 安平町追分春日292番地
同	同	同	大久保 悟	同 安平町追分旭697番地
同	同	同	門 田 裕 治	同 安平町早来瑞穂882番地 1
同	同	同	杉 渕 正 人	同 安平町追分豊栄585番地
同	同	同	田 中 孝	同 安平町早来北進70番地 1
同	同	同	目 黒 栄 一	同 安平町安平916番地15
同	同	監 事	嶋 敏 樹	同 安平町遠浅525番地
同	同	同	橋 本 昌 明	同 安平町追分美園492番地
同	同	同	酒 井 徹	同 安平町早来緑丘16番地 3

北海道告示第370号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和5年7月12日、安平町土地改良区の定款の変更を認可した。

令和5年7月25日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第371号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

令和5年7月25日

北海道知事 鈴木直道

- 保安林の所在場所 余市郡仁木町然別488の1・489の1・497・498の1から498の8まで・499（以上12筆について次の図に示す部分に限る。）
- 指 定 の 目 的 水源の涵養
- 指 定 施 業 要 件
 - 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
然別489の1・497・498の1から498の4まで・499（以上7筆について次の図に示す部分に限る。）、488の1
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道後志総合振興局産業振興部林務課及び仁木町役場に備え置いて縦覧に供する。) 北海道告示第372号 森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を江差町役場の掲示場に掲示した。 令和5年7月25日 北海道知事 鈴木直道 1 通知の内容 令和5年北海道告示第330号 2 所在が不明な者 福田 マサ、福田 禮、北村 ハツエ、内藤 市三郎、工藤 小八 北海道告示第373号 森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第6項において準用する同条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を七飯町役場の掲示場に掲示した。 令和5年7月25日 北海道知事 鈴木直道 1 通知の内容 令和5年北海道告示第300号 2 所在が不明な者 大塚 常吉、大塚 洋一郎、池田 悦夫、宮後 一、藤田 孝、川井 あき、中村 ハナ、中村 満雄、中村 秀雄、原田 富美子、徳山 愛子、河合 栄吉、水嶋 清人、池田 きくの、池田 千鶴子、福田 嘉一郎、福田 源次郎、福田 佐吉、十倉 忠夫、川井 博、関 眞知子、関 ツル、片野 トク、坂本 昭治、福田 源太郎、福田 和助、木村 大吉、村田 勝藏、石神 和子、石神 芳信、柴矢 裕、山田 勇三吉、山田 勇、山田 勝彦、山田 春枝、柳町 薫兵末、後藤 英哉、中川 陽子、福田 藤松、水島 勉、大川 芳弘、吉野 晴男、法雲寺、島津 政信	次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和5年7月25日 北海道上川総合振興局長 竹澤孝夫 1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) 入札番号その1 乗用自動車の賃貸借その1 一式（1月当たりの単価） 1台分 (2) 入札番号その2 乗用自動車の賃貸借その2 一式（1月当たりの単価） 1台分 2 落札を決定した日 令和5年6月29日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏名 北海道リース株式会社 (2) 住所 札幌市中央区南1条西10丁目3番地 4 落札金額 (1) 32,010円 (2) 25,740円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和5年5月19日付け北海道上川総合振興局告示第1009号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名称 北海道上川総合振興局総務課 (2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号
総合振興局告示及び振興局告示	
北海道上川総合振興局告示第1017号	